

令和5年度環境林務部総合評価方式の見直しについて

1 概要

担い手の育成・確保や働き方改革，生産性向上を促進するため，現場を支える技能者の活用や週休2日施工実績，ICT活用の評価等の項目を新設・拡大し，さらなる品質確保の向上と建設産業の持続可能な環境整備の促進を図る。

2 見直し内容

○ 企業の施工能力

- (1) 週休2日及びICT活用工事の施工実績，建設キャリアアップシステム活用実績の評価対象及び評価点の拡大（上位点のアップ）
- (2) 登録基幹技能者活用の評価の新設
 - ・担い手の育成や工事目的物の品質の向上を図るため，当該工事における登録基幹技能者の活用を評価する。
 - ・登録基幹技能者の活用計画書と誓約書を提出することで評価。
 - ・活用が確認できなかった場合は，工事成績評定により－2点減点。
- (3) 上記変更に伴う上限点の変更（0.5点 → 1.0点）

※ 詳細は，下表のとおり
土木一式工事（単体工事）

【現行】		【見直し案】	
0.5 点 を 上 限	前年度週休2日県内施工実績 4週6休 (0.1) 4週7休 (0.2) 4週8休 (<u>0.3</u>) 鹿児島県の発注工事	1.0 点 を 上 限	前年度週休2日県内施工実績 4週6休 (0.1) 4週7休 (0.2) 4週8休 (<u>0.4</u>) 鹿児島県の発注工事
	過去2年間ICT活用工事県内施工実績 簡易ICT活用 (0.2) 全面活用 (<u>0.3</u>) 鹿児島県の発注工事		過去2年間ICT活用工事県内施工実績 部分活用 (0.2) 全面活用 (<u>0.4</u>) 鹿児島県の発注工事
	建設キャリアアップシステム活用 登録(0.1) 当該工事運用(<u>0.2</u>) ※当該工事		建設キャリアアップシステム活用 登録(<u>0.2</u>) 当該工事運用(<u>0.4</u>) ※当該工事
	—		登録基幹技能者活用 <u>活用あり (0.2)</u> <u>活用なし (0.0)</u> ※当該工事

○ 配置予定技術者の能力

- (1) 過去3年間の工事成績評定点の基準点変更
 - ・優良工事表彰の基準点以上の技術者を評価
 - ・令和4年度に表彰基準点が80点から82点となったことに伴う変更
- (2) CPDS(CPD)の実績評価対象期間を2年から従来の1年に変更
(緩和措置の解除 ← 新型コロナウイルス感染症対策)

【参考】 登録基幹技能者について（土木部資料）

1 登録基幹技能者

10年以上の経験に加え、職長として3年以上の経験を有するなど、要件以上の豊富な知識・経験を有し、建設現場での技能労働者の総括職長として、安全管理・品質管理等の横断的な調整・指導を行う専門工事業団体の資格認定を受けた者。

2 登録基幹技能者数

【令和4年3月31日現在】

全国	九州全体	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	宮崎県	大分県	沖縄県	鹿児島県
79,938	9,258	2,812	535	1,561	1,324	753	1,076	1,542	1,197

3 登録基幹技能者講習の種類

- ・ 41工種（下線は鹿児島県で登録のある工種で31工種）

電気工事, 橋梁, 造園, 圧送, 防水, トンネル, 塗装, 左官, 機械土工, 海上起重, PC, 鉄筋, 圧接, 型枠, 配管, 鳶土工, 切断穿孔, 内装仕上, SCW, エクステ, 板金, 外壁, ダクト, 保温保冷, グラウト, 冷凍空調, 運動施設, 基礎工, タイル, 標識路面, 消火設備, 建築大工, 硝子工事, ALC, 土工, ウレタン, 発破・破碎, 建築測量, 解体, 圧入工